

平成25年 5月13日

各位

株式会社 紀陽ホールディングス
株式会社 紀陽銀行

株式会社紀陽ホールディングスと株式会社紀陽銀行との合併について

株式会社紀陽ホールディングス（以下「紀陽ホールディングス」）と株式会社紀陽銀行（以下「紀陽銀行」）は、平成25年5月13日開催のそれぞれの取締役会において、株主総会及び種類株主総会の承認並びに監督官庁の認可等を前提として、紀陽銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 合併の主な日程

合併契約締結日	平成25年 5月13日（月）
定時株主総会開催日（紀陽ホールディングス）	平成25年 6月27日（木）（予定）
紀陽ホールディングス株式売買最終日	平成25年 9月25日（水）（予定）
紀陽ホールディングス株式上場廃止日	平成25年 9月26日（木）（予定）
合併日、紀陽銀行株式上場日	平成25年10月 1日（火）（予定）

2. 紀陽銀行をご利用のお客様へ

○合併後も、紀陽銀行のお客様には、これまでと何ら変わることなく、紀陽銀行の商品やサービスをご利用頂けます。

3. 紀陽ホールディングスの株主の皆様へ

○株券が電子化されているため、今回の合併に伴い、原則としてお手続きの必要はございませんが、何らかのお手続きが必要となる場合には、株主総会において本合併の承認を頂いた後、別途お知らせします。

○1. に記載の通り、紀陽ホールディングス株式の上場が廃止されるとともに、紀陽銀行株式が、東京証券取引所市場第一部に上場する予定になっております。

○今回の合併に伴い、平成25年10月 1日付で株主の皆様に対して、紀陽ホールディングス株式10株に対し、紀陽銀行株式 1株の割り当てを行う予定です。

○なお、紀陽銀行の単元株式は100株に変更する予定であり、平成25年10月 1日以降、紀陽銀行株式は 1単元100株で東京証券取引所市場第一部において取引される予定ですので、これまでの紀陽ホールディングス株式と同程度の投資金額で投資頂けます。

以上



平成25年 5月13日

各位

会社名 株式会社 紀陽ホールディングス
代表者名 取締役社長 片山 博臣
(コード番号 8415 東証第1部)
問合せ先 専務取締役グループ企画部長
米坂 享
(TEL 073 - 426 - 7133)

当社連結子会社株式会社紀陽銀行との合併契約締結に関するお知らせ

株式会社紀陽ホールディングス（以下「当社」または「紀陽ホールディングス」）と当社連結子会社である株式会社紀陽銀行（以下「紀陽銀行」）は、平成25年5月13日開催のそれぞれの取締役会において、株主総会及び種類株主総会の承認並びに監督官庁の認可等を前提として、紀陽銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約（以下「本合併契約」）を締結しましたのでお知らせいたします。

今後、当社は平成25年6月27日開催予定の定時株主総会及び種類株主総会において、本合併契約の承認決議を得る予定です。平成25年9月26日には、当社は上場廃止（最終売買は平成25年9月25日）となる予定ですが、存続会社である紀陽銀行は、平成25年10月1日、東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。

1. 合併の目的

当社は、平成18年2月に、紀陽銀行と旧和歌山銀行の経営統合をスムーズに進めていくことを目的に、両行の持株会社として設立されました。以降、平成18年10月の両行の合併をはじめとする経営統合の推進や統合効果の早期実現に取り組んでまいりましたが、合併以降6年以上が経過した現在において、当社設立時の目的はほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当社を取巻く経営環境は大きく変化しており、今後、経営判断のさらなるスピード化やより一層のガバナンスの強化などが求められることが予測されます。

これらを踏まえ当社では、意思決定の迅速化や業務の効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引続き貢献していくため、このたび純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である紀陽銀行を中心とした、よりシンプルなグループ体制への再編を図ることとしたものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成25年 5月13日（月）
契約締結日	平成25年 5月13日（月）
株主総会基準日	平成25年 3月31日（日）
定時株主総会開催日	平成25年 6月27日（木）（予定）
上場廃止日	平成25年 9月26日（木）（予定）
合併予定日（効力発生日）	平成25年10月 1日（火）（予定）

(2) 合併の方式

当社と紀陽銀行との合併（以下「本合併」）は、株主総会及び種類株主総会の承認並びに監督官庁の認可等を前提として、紀陽銀行を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式で行われ、当社は効力発生日をもって解散する予定です。

なお、当社は平成25年9月26日に上場廃止となる予定ですが、吸収合併存続会社である紀陽銀行は、同社の平成25年6月27日開催予定の定時株主総会及び種類株主総会において、紀陽銀行が上場会社となるために必要な、株券を発行する旨の定款の定め廃止を含む定款変更に係る承認決議を得たうえで、本合併の効力発生日である平成25年10月1日付で、東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。

(3) 合併に係る割当ての内容

	紀陽銀行 (吸収合併存続会社)	紀陽ホールディングス (吸収合併消滅会社)
合併に係る割当ての内容 (合併比率)	10	1

①株式の割当て比率

当社の普通株式（ただし、当社が保有するものは除く。）10株に対して、紀陽銀行の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、当社の第4回第一種優先株式10株に対して、紀陽銀行の優先株式1株を割当て交付いたします。

(注) 本合併により交付する紀陽銀行の新株式数（予定）

普通株式：73,401,730株 優先株式：2,300,000株

上記の普通株式数は、当社の平成25年3月31日現在の発行済普通株式数（745,017,053株）から当社が保有する自己株式数（10,999,748株）を控除した普通株式数（734,017,305株）に割り当てられる予定の株数を記載しております（今後、当社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります）。また、上記の優先株式は、当社の平成25年3月31日現在の発行済第4回第一種優先株式数（23,000,000株）に割り当てられる予定の株数を記載しております。

②合併に係る割当ての内容の算定根拠等

本合併は、完全親子会社間の合併であり、当社の株主構成と合併後の紀陽銀行の株主構成に基本的な変化はなく、また、当社の第4回第一種優先株式と実質的に同様の内容の優先株式を割り当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

よって、株主の皆様が不利益を与えないことを第一義に、合併後の紀陽銀行の株式の投資単位については当社の株式の投資単位を維持しつつ、東京証券取引所の有価証券上場規程に則ることを目的に、当社の普通株式及び優先株式それぞれ10株に対して、紀陽銀行の普通株式及び優先株式1株を割当て交付し、あわせて合併後の紀陽銀行の定款において、単元株式を1,000株から100株に変更することとします。（なお、平成25年10月1日をもって、東京証券取引所市場第一部に上場予定である紀陽銀行の普通株式の売買単位も、100株になる予定です。）

また、上記のとおり、本合併により株主構成、各株主の保有する権利内容に実質的に変更は生じないことから、第三者機関の算定は行いません。

(注1) 単元未満株式の取り扱い

本合併により、紀陽銀行の普通株式について単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様（現在、1,000株未満の当社普通株式を所有する株主の皆様）は、合併前と同様に証券取引市場において単元未満株式を売却することはできません。ただし、会社法第192条第1項の規定に基づき、その保有する単元未満株式の買取を紀陽銀行に請求すること

ができ、また、紀陽銀行において別途行う会社法第194条に基づく単元未満株式売渡請求に係る定款の定めを設ける旨の定款変更の効力が発生した場合には、会社法第194条および紀陽銀行の定款の定めに基づき、その保有する紀陽銀行の単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを、紀陽銀行に対して請求(以下「売渡請求」)することができます。ただし、売渡請求の合計株式数が紀陽銀行の保有する自己株式数を超えているとき等、かかる売渡請求が認められない場合もあります。

(注2) 1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、紀陽銀行の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、紀陽銀行が当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金銭の交付を行います。

③当社が保有する紀陽銀行の普通株式及び優先株式

当社が保有する紀陽銀行の普通株式及び優先株式は、本合併により紀陽銀行が保有する自己株式となりますが、紀陽銀行は本合併の効力発生日に、これを消却する予定です。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当する事項はありません。

3. 合併の当事会社の概要 (平成25年3月31日現在)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社紀陽銀行	株式会社紀陽ホールディングス
(2) 所在地	和歌山市本町一丁目35番地	和歌山市本町一丁目35番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 片山 博臣	取締役社長 片山 博臣
(4) 事業内容	銀行業	銀行持株会社
(5) 資本金	80,096百万円	58,350百万円
(6) 設立年月日	明治28年5月2日	平成18年2月1日
(7) 発行済株式数(注)	普通株式 669,595,567株 第2回優先株式 8,000,000株 第二種優先株式 16,100,000株	普通株式 745,017,053株 第4回第一種優先株式 23,000,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	2,242人(単体)	49人(単体)
(10) 大株主及び持株比率(注)	㈱紀陽ホールディングス 100%	普通株式 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3.16% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.28% 紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会 2.15% 第4回第一種優先株式 ㈱整理回収機構 100%
(注) 第4回第一種優先株式については、平成23年10月1日より、普通株式を対価とする取得請求権が発生しております。		
(11) 当事会社間の関係		
資本関係	当社は紀陽銀行の発行済株式総数の100%を保有しており親会社であります。	
人的関係	当社の取締役4名・監査役5名は紀陽銀行の取締役・監査役を兼務しております。	
取引関係	当社は紀陽銀行の純粋持株会社であります。	
関連当事者への該当状況	紀陽銀行は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。	

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	㈱紀陽銀行 (連結)			㈱紀陽ホールディングス (連結)		
	23年3月期	24年3月期	25年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期
連結純資産	150,078	168,239	177,766	165,994	183,034	190,604
連結総資産	3,761,867	3,847,061	3,921,351	3,771,269	3,854,842	3,927,469
1株当たり連結純資産(円)	162.09	189.12	226.50	177.31	201.64	235.27
連結経常収益	84,384	81,574	84,963	87,220	84,327	87,206
連結経常利益	12,975	16,182	28,880	11,249	14,666	27,242
連結当期純利益	8,438	9,265	19,906	6,637	7,602	18,125
1株当たり連結当期純利益(円)	11.56	12.85	29.11	8.29	9.67	24.31
普通株式 1株当たり配当金(円)	4.00	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

4. 合併後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	株式会社紀陽銀行
(2) 所在地	和歌山市本町一丁目35番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 片山 博臣
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	80,096百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産(注)	190,604百万円
(8) 総資産(注)	3,927,469百万円
(9) 上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

(注) 本合併は完全親会社間での合併となるため、平成25年3月期末の当社連結数値を記載しております。

5. 会計処理の概要

本合併は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当いたします。

6. 今後の見通し

紀陽銀行は当社の連結対象子会社であり、本合併が当期以降の業績に与える影響は軽微であります。なお、本日公表いたしました平成26年3月期の連結業績見通しは、本合併の影響を勘案したものとっております。

以上

(参考) 当期連結業績予想 (平成25年5月13日公表分) 及び前期連結実績 (単位: 百万円)

	連結経常収益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成26年3月期)	75,200	11,500	8,200
前期実績 (平成25年3月期)	87,206	27,242	18,125

<本件に関するお問い合わせ先>
グループ企画部 橋本
TEL 073 - 426 - 5111